

各 位

会 社 名 株式会社中村超硬

代表者名 代表取締役社長 井上 誠

(コード:6166、東証マザーズ)

問合せ先 取締役社長室長 藤井 秀亮

(TEL. 072-274-1072)

第三者割当により発行された第7回新株予約権(行使価額修正条項付)の 行使前倒しに関するお知らせ

当社が 2019 年 1 月 15 日に発行した、EVO FUND を割当先とする第 7 回新株予約権(以下「本新株予約権」という。) について、割当先である EVO FUND との間で締結した第三者割当契約に基づき、本日付で行使前倒し指示を行うことを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本新株予約権の行使前倒し指示を行うための条件として、当社が未公表のインサイダー情報を保有していないこと及び第 6 回新株予約権が残存していないことが必要ですが、当社は、行使前倒し指示日において当該条件を共に満たしております。

1.	銘柄名	株式会社中村超硬 第7回新株予約権
2.	新株予約権の個数	1,000,000 個
3.	行使前倒し指示日	2019年9月27日
4.	行使開始日	2019年9月30日
5.	全部コミット完了予定日	2019年12月27日
6.	フロア価額	203 円

第7回新株予約権の前半行使コミットならびに全部行使コミットの条件である、行使前倒し指示日を最終日とする1日当たり1ヶ月平均出来高(111,924株)及び1日当たり3ヶ月平均出来高(119,347株)は共に150,000株を超えておりませんでしたが、割当先と協議を行った結果、当該条件については考慮しないこととし、コミット期間についても当初契約どおりの行使条件から変更しないことで合意いたしております。

なお、本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2018年12月27日公表の「第6回乃至第8回新株予 約権(行使価額修正条項付)の発行ならびに新株予約権の第三者割当契約(コミット・イシュー・プログラム)及 び無担保融資ファシリティー契約の締結に関するお知らせ」をご参照下さい。